

第3回小諸市廃棄物減量・再資源化等推進市民会議議事録

【日時】令和3年7月15日（木）13時30分～16時30分

（会議は14時45分まで。10分間休憩後、施設見学。）

【場所】クリーンヒルこもろ会議室

出席：細谷会長、村田委員、宇野委員、武者委員、佐藤委員、下崎委員、清水委員、塩川委員、事務局

欠席：木内副会長、原委員、依田委員、井出委員

1 開 会

2 あいさつ

会長：日経新聞にもごみ処理にかかる費用が年間2兆円という記事が掲載されていた。1人1日あたりのごみ排出量の全国平均は918グラム、小諸市は814グラム。長野県が全国一少ないとはいえ、対策を検討して、ごみを減らしていきたいと考える。調べたところによると、川上村は1人1日あたりのごみ排出量が294グラムと驚くほど少ない数値であり、長野県全体の平均値を低くする要因となっていることがわかる。川上村の数値が低い要因を調べてみると、生ごみの回収を行っておらず、自家処理しているとのこと。生ごみは肥料として使用されているということである。これは、川上村の隣の自治体も一緒である。しかし、小諸市はすでに、かなり前から生ごみ処理に取り組んできており、川上村と同じ方法はそぐわない。ごみ処理・ごみ減量に関して、ごみ処理手数料（指定ごみ袋）の有料化、記名式など、小諸市も取り組んでいる。他市町村で行っていることは、すでに小諸市も取り組んでいる。そこで、さらなる一歩、難しい検討だが、しっかり考えていきたい。クリーンヒルこもろの施設見学については、施設稼働前に一度見学して以降、個人的には久しぶりで楽しみである。

3 報告事項

冒頭、事務局より、当初予定していたごみ処理基本計画の進捗状況についての報告は、次回以降の会議へ持ち越しとさせていただく旨の説明を行った。

(1) 東御市のごみ処理について

⇒小諸市及び東御市のごみ処理の流れについての資料、東御市ごみ処理に関するカレンダーを配布し、事務局より説明を行った。前回第2回市民会議において、配布資料であるごみ処理に関する県内19市の比較データ等について考察する中

で、委員より「各項目で良い数値となっている東御市について、ごみ減量等のために何か特別な取り組みを行っているかどうか知りたい。」との発言を受けてのものであり、7月6日に事務局職員が東御市の東部クリーンセンターを訪問し、聴き取りを行った結果について説明。結論としては、小諸市と大きく違う特別な取り組みをしている状況は確認できなかったということで、情報交換した結果を報告。ごみ処理方法が両市で一致しているわけではないため、項目ごとに気付いた点を挙げる。例えば、プラスチックの分別については東御市の方がより細分化されている点、両市のごみ指定袋の容量・金額（ごみ処理手数料）の違いに関する一例など。あくまで、今回は聴き取りのみであったが、今後、小諸市ごみ処理基本計画を策定していく中で、目標に対する実績を検証するにあたり、東御市を含めた他市の状況も確認しながら、小諸市と違う点を発見し、計画策定に活かせるようにしたいと説明。

※質疑応答

委員：東御市は衣類の回収はあるのか。

事務局：小諸市同様、資源として回収している。なお、新型コロナウイルス感染症の影響を受け輸出が止まったため、東御市は回収を一時停止したことがあった。小諸市は一度も停止することなく、現在まで回収を行ってきている。

委員：市民会議の位置づけがわからない。何のためにやっているのかわからない。従来の小諸市ごみ処理基本計画は平成35年までの計画期間となっているにもかかわらず、なぜ見直すのか。そういうことに対する説明がない。数値目標を市役所（行政）が決めて、市民会議の委員がそれについて議論する機会はあるのか。数値や取り組みについて議論する場、それが市民会議ではないのか。ストーリーが見えない。

事務局：まずは、ごみ処理状況など現状確認をしていただき、それから数値を示し、議論していただけるようにと考えている。たとえば、今年度、一定期間は学習の場として位置づけるということ。

委員：たたき台がなければ、そもそももめない（検討できない）。今年一年学習するのは良いが、委員の任期は2年しかない。市民会議というのは、識見を有する者が集まっているわけで、それぞれの立場で議論できるようなものではないのか。これでは、物足りない。ごみ減量アドバイザーの活動の一環のようだ。

事務局：ご期待に沿えるよう、努力していく。

委員：ねじを巻いて頑張ってくださいたい。

委員：北御牧地域と川上村のごみ処理方法は同じだと思うが、そうではないのか。小諸市と比べて何か特別な取り組み、ごみ減量に関する決め手は見つかったか。事業系一般廃棄物の排出について、事業者や企業に対して小諸市は優しいと思う。小規模事業所による集積所利用も、長年の経過があつてのことで、とがめるつもりはない。

委員：事務局からの説明を受け、（資源回収品目、紙類、生ごみなどの）資源物としてリサイクルされている分についても、報奨金の交付などにより数値を把握しているがゆえに、国で行っている調査にきちんと報告することができてしまうと理解した。把握していない自治体は報告ができない、結果として、把握できていない項目分のごみの量は計上されず、少なくなる。一方、小諸市の場合は資源物までごみとして計上されてしまうということで、リサイクルの取り組み自体は間違っていないということ、しかしながら、単純に数値としては報われないということだと思う。（生ごみを原料にした肥料である）浅麓エココンポについて、作る量と配布する量のバランスはとれているのか。

事務局：ごみの排出に関する数値について、リサイクル率が高く、良い数値もある。単純にごみの排出量自体が少なければ良いということではなく、リサイクル率も含めて比較したいところ。浅麓エココンポについて、作った物を余らせてしまっているという話は聞かないため、それなりにバランスはとれているものと判断する。

委員：東御市のごみ減量に関する取り組み、その中で事業者へのはたらきかけについて、話をさせてもらう。大前提として、一般廃棄物収集運搬許可業者は、行政に許可を取り消されたら仕事ができずに困る。収集運搬業の許可に基づき、契約した一般事業者（飲食店など）で出たごみ、いわゆる事業系一般廃棄物を自治体の所有するごみ処理施設へ搬入するが、展開検査（持ち込まれたごみの内容が適正かどうか調べるもの）の結果によっては、行政から指導を受け、ひどい場合には許可の取り消しもあり得る。実際にごみを出した事業者ではなく、収集運搬業者が最終的な責任を負い、ごみ処理施設へ搬入するという形。そのため、収集運搬業者は、ごみを出し収集や運搬について依頼する側（いわゆる依頼主、お金を払ってお願いする側でお客さん）にもきちんとルールを守るようお願いしていかなければならない。かつて東御市において、行政側から一般事業者向けに行ったとされる、紙ごみ（いわゆる資源物）を可燃ごみに含めないように依頼する説明会。毎年行われているようなものではないが、その一度の説明会について、一般事業者は行政からかなり厳しく指導されたと受け取った様子。実際、説明会后に各事業者から、かなりわかりづらい、どうしたら良いかと相談を受けた。例えば、銀行は大量の伝票を廃棄するが、個人情報保護の観点からシュレッダーにか

けたものは、資源にはならない。いずれにせよ、自治体ごとでごみ処理方法が異なるため、自治体間で単純に量を比較することは難しいと考える。紙ごみの例で言えば、ごみ全体から資源となる部分を差し引いた残りの部分をどう減らしていくかという議論になると思う。

委員：小諸市内にある銀行の支店は、伝票などをどう処理しているのか。

事務局：先ほど、東御市の話にもあったように、シュレッダー処理し事業系一般廃棄物（燃やすごみ）としてクリーンヒルこもろに搬入している、もしくは、機密文書を処理する民間の専門業者に処理を依頼していると考えられる。ちなみに、小諸市役所は機密文書の処理について、民間の専門処理業者に依頼している。

委員：自治体ごとにごみ処理方法・条件が異なるため、横と横の比較は難しいということ。あくまでも、小諸市の現行処理方法で取り組みを進めていくということになる。

委員：小諸市内において、紙類（資源物）を店頭で回収しているのは一店舗くらいと認識しているが、当然、そういった店頭回収を利用してもらう方法も良いのだとすれば、進めていきたいところ。これから新しく大型店が出店する予定もあるのだから、回収場所を設けてもらうなど、早くお願いに行くべきでは。

(2) クリーンヒルこもろ焼却施設の処理実績について

⇒会議終了後のクリーンヒルこもろ施設見学にあたり、施設稼働以降の処理実績について、資料「クリーンヒルこもろ処理実績」をもとに、事務局より説明を行った。

※質疑応答

委員：年度によって、実搬入量よりも焼却処理量の方が多い場合があるのはなぜか。

事務局：実搬入量は、あくまでも燃やすごみとして搬入された量を指し、焼却処理量は各年度で焼却処理した量を指す。つまり、埋立ごみや粗大ごみ（例えば、タンス）として搬入されたごみのうち、資源物を取り除いた残りの部分（残渣）は焼却処理される。焼却処理できていなかった分が上乘せされるためである。例えば、浅麓環境施設組合で生ごみを処理した後、肥料にならない部分（残渣）もクリーンヒルに搬入され、焼却処理をしている。

委員：他にも、プラスチック製容器包装として排出され、手選別によりリサイクルできない物として取り除かれた分や、プラスチック製容器包装の（小諸市指定ごみ）袋自体も焼却処理されるため、その分が焼却処理量に上乘せとなる。

委員：ごみ処理に関する業務委託、これがすべて悪いとは言えないが、委託する

側である行政の立場が弱いのではないか。ごみ処理には多額の費用がかかる。行政、市民の意思が伝わりにくいのではないか。原因について、白黒つけたいわけではないし、突き止めたいということでもないが、当然お金がかかっているわけだから、市民に対してこの現実を知ってもらうよう、もっと切実さを伝えるべきである。現在、こういう切実な状況だから、市民に具体的にこういうことをお願いしたいと広報などでお知らせしないと駄目だ。市の覚悟が必要。

4 当面の日程

⇒前回第2回会議での決定事項である予定(1)(2)について再度確認を行った。

(1) 施設見学（浅麓環境施設組合）

8月23日（月）13時～15時（現地集合、現地解散）

(2) 第4回以降

9月28日（火）18時～19時

11月24日（水）18時～19時

1月25日（火）18時～19時

3月22日（火）18時～19時

(3) その他

- ・市民会議の概要、進め方

⇒会議の流れから、3 報告事項の質疑応答の中で説明を行った。

- ・充電式電池の発火について

⇒事務局より、7月14日に充電式電池の発火が原因とされる、ごみ収集車の火災事故が発生したことを報告。事例として紹介し、事故を無くすための対策を含め、必要に応じて協議していくことを確認した。

委員：小諸市では、毎年4件ほど発生している。

委員：先日、北海道でもごみ収集車の火災事故についての報道があった。

5 閉 会

【施設見学 クリーンヒルこもろ】

(1) クリーンヒルこもろ所長、副所長

(2) ごみ減量アドバイザー（佐藤委員）

①会議室（所長） ビデオ、パンフレットにて概要説明

②ピット・運転室（所長）

③展示室（佐藤委員） ごみ減量アドバイザーの立場から、社会科見学でクリー

ンヒルこもろを訪れる小学生に向けて行っているわかりやすい説明を、他の委員
に向け行った。

※宇野委員、佐藤委員、清水委員の3名は都合上、ここで帰宅。

④焼却施設、リサイクル施設見学（所長、副所長）

※終了、解散